

の示すとおり、遺跡の分布地付近には「郡」・「西益津」などの地名が残されているところから、古くより駿河国益頭郡衙の所在地として有力視してきた。しかも、多数の墨書土器の出土によって遺跡の内容が明らかになった史跡志太郡衙跡（御子ヶ谷遺跡）とは瀬戸川を挟んでわずか二・五kmほどの隣接した位置にあるところから、両郡の在り方をとらえるうえでも注目される遺跡となっている。

遺跡は、東西六〇〇m、南北四〇〇mの広範囲に及ぶものと推定され、周辺部まで開発が迫つてきているところから、遺構の広がりと性格を把握する目的で一九八一年以来発掘調査を実施してきている。すでに第二次調査（昭58年）において「益厨」と記した墨書土器を発見するなど、予想どおり益頭郡衙と深く関連するものであることが物証によつても明らかになった。こうした中で第三次（立花D地区）調査・第四次（立花F地区）調査においても、「益厨」と記した墨書土器とともに木簡が出土し、さらに郡衙跡という推定を裏付けることとなつたものである。

一 第三次調査（立花D地区）

遺跡のはば中央部を横断する市道西益津一四五号線拡幅工事に伴つて事前に巾一m、長さ一三〇mにわたつて発掘調査を行つた結果、多くの柱根・礎板とともに一・四m×一・六mの掘形をもつた井戸（SE〇六）を発見した。井戸は杉の厚板による五五cm四方の井戸枠を丁寧に組み、三～四段（高さ八〇cm）に積み上げてある。

木簡は、この井戸の覆土中より鉄斧、横櫛などとともに一点出土している。

井戸周辺部には掘立柱建物群の存在が予想されるが、調査範囲の関係から規模や配置状況まではとらえられない。

二 第四次調査（立花F地区）

立花D地区より北側へ約一五〇m離れた地点で小規模な農地改良工事が行われ、耕作土を取り除いたところ遺物が発見されたため緊急に発掘調査（四八〇m²）を実施した。

遺跡の範囲としては北端部に近い位置と予想されたが、表土下四〇cmほどの浅い部分で弥生時代から奈良時代に及ぶ六条の溝状遺構が発見された。

このうちL字形に折れまがつて延びる二条の溝（SD二六・二七）は、それぞれ幅一m、深さ五〇cmほどの規模で、中に廃材の板や杭で水止めや縁部の補強を施して長期にわたつて水路として使用していることが確認された。

水路中からは投棄された遺物が多量に出土し、墨書土器・木簡・木札を含めて、土器・木製品（曲物・皿・槽・ハシ・紡織具・鎌・刀子）・祭祀具（斎串・劍形・刀子・人形・馬形）・土馬・手捏土器・土鍤・砥石など種類も多く認められた。

出土土器の年代からみて、溝SD二七は、八世紀前半代にほとんど埋没し、その後、八世紀中頃に、ほぼ同じ位置にSD二六が掘り

